

(庶ろー15-B)

平成25年3月22日

東京高等裁判所事務局総務課文書企画官 殿

地方裁判所事務局総務課長 殿（東京、大阪を除く。）

地方裁判所事務局総務課文書企画官 殿

最高裁判所事務総局情報政策課課長補佐 池田 誠

民事裁判事務支援システムの開廷表の様式の一部変更について
て（事務連絡）

民事裁判事務支援システム（MINTAS）から出力される開廷表については、第一審訴訟事件及び控訴事件等の区別なく、一律に当事者欄の下に「原告等／被告等」と、当事者の氏名の前に「原：」及び「被：」と表記されるという問題があることから、3月25日（月）からは、出力される開廷表からこれらの当事者の呼称を示す表記を削除することとしました（この変更の具体的なイメージは、添付ファイルのとおりです。）。

については、この内容を管内支部を含む関係職員に周知してください。

変更前

101号法廷開廷表

平成25年4月8日 月曜日

開始/終了 予定	事件番号/事件名	担当者 (原告等/被告等)	代理人	担当
11:00	平成25年(レ)第100号	原:永田太郎		第1民事部合議係 裁判長:鶴村秀泰 裁判官:鍋島文彰 裁判官:長谷川美美 書記官:川平英慈
12:00 第1回弁論	損害賠償請求控訴事件	被:岸誠史郎		
14:00	平成25年(レ)第200号	原:赤坂花子		第1民事部合議係 裁判長:鶴村秀泰 裁判官:鍋島文彰 裁判官:長谷川美美 書記官:川平英慈
15:00 第1回弁論	売買代金請求控訴事件	被:松田五郎		



変更後

101号法廷開廷表

平成25年4月8日 月曜日

開始/終了 予定	事件番号/事件名	担当者 (原告等/被告等)	代理人	担当
11:00	平成25年(レ)第100号	原:永田太郎		第1民事部合議係 裁判長:鶴村秀泰 裁判官:鍋島文彰 裁判官:長谷川美美 書記官:川平英慈
12:00 第1回弁論	損害賠償請求控訴事件	被:岸誠史郎		
14:00	平成25年(レ)第200号	原:赤坂花子		第1民事部合議係 裁判長:鶴村秀泰 裁判官:鍋島文彰 裁判官:長谷川美美 書記官:川平英慈
15:00 第1回弁論	売買代金請求控訴事件	被:松田五郎		